

會社側

松竹大阪支店次長

篠山 吟 葉

新興キネマ

大阪支店長

吉田 孝 夫

S P 興行理事

千葉 吉 造

京阪神、映畫館

マネージャー

六 名

組合側

末 中 勘 三 郎

森 脇 甚 一

従業員側

船 司 船 郎 (大阪松竹座)

木 田 牧 童 (大阪公樂座)

人 見 靜 一 郎 (大阪松竹座)

茂 木 壯 一 郎 (大阪辨天座)

花 村 香 朗 (大阪朝日座)

外京神代表者

約一時間ニ亙リ嘆願十四項ノ逐條説明ヲナシテ容認ヲ求メタ
 之ニ對シ會社側ハ何等具體的內容ニ觸レズ結局「諸君ノ嘆願
 ニ付テハ考慮ヲ拂フ」旨ヲ答ヘ午後十時會見ヲ終ヘタ尙二十
 六日午後六時ヨリ前回ト同一顧問レテ第二回ノ會見ヲ行ヒ組
 合側ヨリ嘆願ノ要求ヲ容認サレタシト強硬ニ申出デタル處、
 會社側ハ別紙ノ如ク回答事項ヲ提示シ解説部員ト一般従業員
 ト分離シテ考慮シ今暫ク回答ノ猶豫ニ關シ諒解ヲ求メタル所
 アリシガ従業員ハ分離回答ヲ拒絕シ即時回答ヲ要求シタノデ
 勞資再度ノ會見モ物別レトナリ直チニ總聯合大阪聯合會事務
 所ニ於テ常任委員會ヲ開キ

「會社側ハ徒ラニ回答ヲ延遲シ卑劣ニモ切崩シニ着手シ何等
 ノ誠意ナク我等ノ嘆願ヲ顧慮セザルヲ以テ最后手段トシテ罷
 業ヲ決行」スルコトヲ議シ大阪市西成區橋通り四丁目阪南事
 務所ニ引揚ゲタリ